

青ト協 第40号
令和7年5月30日

会員各位

公益社団法人青森県トラック協会
会長 森山慶一
(公印省略)

令和7年度 青森県トラック運送事業者 原油価格高騰対策事業運行支援金のご案内

青森県では、燃料費の高止まりを始めとする物価高騰による負担増など、トラック運送事業者・軽貨物運送事業者を取り巻く経営環境が一層厳しさを増していることを踏まえ、トラック運送事業者・軽貨物運送事業者の事業継続を図るため、「令和7年度青森県トラック運送事業者原油価格高騰対策事業」として、トラック運送事業者・軽貨物運送事業者に対し運行支援金を交付します。

運行支援金につきましては、青森県から当協会が業務委託を受け、申請書類の受付・審査及び支援金の交付を行うこととなりましたので、下記により申請して下さるよう、ご案内いたします。

なお、6月中旬にはダイレクトメールでも通知しますので、申し添えます。

記

1. 交付対象

- (1) 青森県内に本社を置くトラック運送事業者
- (2) 県外に本社を置く法定中小企業者（資本金3億円以下又は常時使用する従業員300人以下）で、県内に支店・営業所を置くトラック運送事業者
- (3) 青森県内に本社を置く軽貨物運送事業者
- (4) 県外に本社を置く法定中小企業者（資本金3億円以下又は常時使用する従業員300人以下）で、県内に支店・営業所を置く軽貨物運送事業者

2. 支援対象車両

- (1) 青森、八戸、弘前ナンバーの事業用自動車及び事業用軽自動車であり、主として貨物の運搬に用いる車両であること
- (2) 令和7年4月1日時点で登録されている車両であること

※ トレーラの被牽引車は対象外となります。

※ 霊柩自動車は対象外となります。

3. 運行支援金交付額

以下に定める車両クラスごとの支援単価に令和7年4月1日時点の支援対象車両台数を乗じた金額となります。

車両クラス	支援単価
最大積載量 8 t 以上(トレーラ牽引車を含む)	60,000 円/台
最大積載量 2 t 以上～ 8 t 未満	40,000 円/台
最大積載量 2 t 未満(軽貨物を含む)	30,000 円/台

4. 申請方法

「令和7年度青森県トラック運送事業者原油価格高騰対策事業運行支援金申請書(様式1)」に必要事項を記入し、添付書類とともに郵送または持参にて提出してください。

申請様式は、青森県トラック協会ホームページ (<https://aotokyo.or.jp/>) からダウンロードできます。

申請に必要な書類

- ア. 令和7年度青森県トラック運送事業者原油価格高騰対策事業運行支援金申請書(様式1)
- イ. 申請車両一覧表(様式1 別紙)
※ 車両クラスごとに作成してください。
- ウ. 物流関係アンケート調査(様式2)
- エ. 申請する車両全部の車検証の写し
(車検証がA6版の電子車検証となっている場合は「自動車検査証記録事項」の写し)
※ イの一覧表の順番にクリップ留めしてください。(ホチキス不可)
- オ. 営業の実態を確認できる書類(以下の①～③のいずれか1つ)
 - ① 貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項に定める直近の事業実績報告書の写し
 - ② 直近の確定申告書の写し
 - ③ 過去1年間(令和6年4月1日～令和7年4月1日)の中から取引がわかる書類の写し
- カ. 事業継続意思を確認する誓約書(様式3)
- キ. 振込先口座の金融機関・店名、口座種別、口座番号、口座名義、フリガナが確認できる部分の写し

5. 申請書類提出先

〒030-0111 青森県青森市大字荒川字品川 111-3
公益社団法人青森県トラック協会 運行支援金 係

6. 申請受付期間

- (1) 窓口への持参・・・令和7年8月29日(金) 17:00 まで(土日祝を除く)
- (2) 郵送の場合・・・令和7年8月29日(金) 消印有効

7. 運行支援金の交付

申請事業者から提出された書類を確認し、不備がなければ提出月翌月末までに提出いただいた振込先口座へ振り込みを行います。

※ 振込前に「振込通知書」を東北運輸局へ登録している住所へ郵送いたします。

8. 申請にあたっての注意事項

- (1) 県内に複数の支店・営業所がある場合は、本社又は主管となる支店・営業所が申請を取りまとめ、一括にて申請してください。
- (2) 提出した申請書類に不備があった場合は、上記6. の申請受付期間内に修正したものを当協会に提出しなければなりませんので、早めに申請してください。
- (3) 提出した申請書類の内容に虚偽があった場合には、交付決定後でもこれを取り消し、運行支援金の返還を求めることとなります。

9. その他

公益社団法人青森県トラック協会ホームページ(トップページ右側のバナー)に、申請書類の電子データ、よくある質問(Q&A集)等の情報を掲載しておりますので、併せてご確認ください。

- ・ 公益社団法人青森県トラック協会ホームページ URL (<https://aotokyo.or.jp/>)

10. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、下記専用ダイヤル、またはメールにてお問い合わせください。

公益社団法人青森県トラック協会 運行支援金係

受付時間 平日 9:00~17:00 (12:00~13:00を除く)

電 話 017-729-2000 (6月4日まで)

017-752-0250 (6月5日以降)

メー ル shienkin@aotokyo.or.jp

以上